

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年9月11日
【事業年度】	第70期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	J S R株式会社
【英訳名】	JSR Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小柴満信
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号
【電話番号】	03(6218)3500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 藤本隆
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号
【電話番号】	03(6218)3500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 藤本隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年6月17日に提出した第70期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

5 役員の状況

（注）7

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

（1）コーポレート・ガバナンスの状況

社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係並びに選任状況に関する提出会社の考え方等

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

5【役員の状況】

（注）7

（訂正前）

当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営及び業務執行にかかわる意思決定と業務遂行のスピードアップを図るとともに、監督機能を強化するため執行役員制度を導入しております。執行役員は23名で、執行役員を兼務する上記記載の取締役3名と以下の19名であります。

（訂正後）

当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営及び業務執行にかかわる意思決定と業務遂行のスピードアップを図るとともに、監督機能を強化するため執行役員制度を導入しております。執行役員は22名で、執行役員を兼務する上記記載の取締役3名と以下の19名であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係並びに選任状況に関する提出会社の考え方等

(訂正前)

加藤久子氏が代表を務めておられる加藤久子税務会計事務所ならびに同氏が務めておられたアーンスト アンド ウィニー インターナショナルタックス(現E Y税理士法人)、同氏が代表社員を務めておられた太田昭和アーンスト アンド ヤング及び新日本アーンスト アンド ヤング税理士法人(いずれも現E Y税理士法人)と当社との間には特別の利害関係はありませんので、同氏の独立性に問題はないと考えております。

(訂正後)

加藤久子氏の重要な兼職先である加藤久子税務会計事務所およびNTT都市開発株式会社ならびに同氏が務めておられたアーンスト アンド ウィニー インターナショナルタックス(現E Y税理士法人)、同氏が代表社員を務めておられた太田昭和アーンスト アンド ヤング及び新日本アーンスト アンド ヤング税理士法人(いずれも現E Y税理士法人)と当社との間には特別の利害関係はありませんので、同氏の独立性に問題はないと考えております。